

# 障がい者制度の早見表 ～視覚障がいの方対象～

●=おおそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1	●	●	●	●	●	●
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2						
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3						
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4	●	●	●	●	●	●
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	●	●	△	△	△	△
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11						
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12						
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	※	※	※	※	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	※	※	※	※	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	●	●	※			
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。					
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。					
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	※	※	※			
	特別児童扶養手当	心身に障がい等を有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	※	※	※			
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※			
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※			
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	※	※	※			
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	●	●	●			
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい等を有する方に、交通費の一部を助成します。	35	●					
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。					
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。					
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	●	●	●	●	●	●
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41	●	●	●	●	●	●

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	●	●	●	●	●	●
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	●	●	●	●	●	●
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	●	●	●	●	●	●
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	●	●	●	●	●	●
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	●	●	●	●	●	●
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	●	●	●	●	●	●
第8章 税の控除・ 減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	●	●	●	●	●	●
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。					
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	●	●	●	●		
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	●	●	●	●	●	●
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53	●	△	△			
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	●	●	●	●	●	●
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	●	●				
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55						
	特別駐車許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56						
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56						
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56	●	●	●	●	●	●
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57						
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	●	●				

# 障がい者制度の早見表 ～聴覚又は平衡機能障がいの方対象～

●=おおそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1	△	●	●	●	●	●
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2	△					
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3	△					
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4	△	●	●	●	●	●
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	△	△	△	△	△	△
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11						
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12						
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13		※	※	※	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15		※	※	※	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	（詳しいことは、お問い合わせください。）					
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	（詳しいことは、お問い合わせください。）					
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	△	●	※			
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。					
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。					
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	△	※	※			
	特別児童扶養手当	心身に障がい等を有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	△	※	※			
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	△	※	※			
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	△	※	※			
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	△	※	※			
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	△	●	●			
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい等を有する方に、交通費の一部を助成します。	35	△					
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。					
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。					
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	△	●	●	●	●	●
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41	△	●	●	●	●	●

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	/	●	●	●	●	●
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	/	●	●	●	●	●
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	/	●	●	●	●	●
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	/	●	●	●	●	●
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	/	●	●	●	●	●
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	/	●	●	●	●	●
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	/	●	●	●	●	●
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。					
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	/	●	●			
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	/	●	●	●	●	●
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53	/					
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	/	●	●	●	●	●
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	/	●				
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55	/					
	特別駐車場の許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56	/	●	●	●	●	●
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56	/	●	●	●	●	●
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56	/	●	●	●	●	●
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57	/	●	●	●	●	●
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	/	●				



# 障がい者制度の早見表 ～音声・言語・そしゃく障がいの方対象～

●=おおよそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1	/	/	●	●	/	/
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2	/	/	/	/	/	/
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3	/	/	/	/	/	/
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4	/	/	●	●	/	/
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	/	/	●	△	/	/
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11	/	/	/	/	/	/
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12	/	/	/	/	/	/
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	/	/	※	※	/	/
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	/	/	※	※	/	/
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	（詳しいことは、お問い合わせください。）					
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	（詳しいことは、お問い合わせください。）					
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	/	/	●	/	/	/
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。					
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。					
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	/	/	※	/	/	/
	特別児童扶養手当	心身に障がい有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	/	/	※	/	/	/
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	/	/	※	/	/	/
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	/	/	※	/	/	/
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	/	/	※	/	/	/
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	/	/	●	/	/	/
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい有する方に、交通費の一部を助成します。	35	/	/	/	/	/	/
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。					
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。					
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	/	/	●	●	/	/
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41	/	/	●	●	/	/

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	/	/	●	●	/	/
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	/	/	●	●	/	/
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	/	/	●	●	/	/
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	/	/	●	●	/	/
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	/	/	●	●	/	/
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	/	/	●	●	/	/
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	/	/	●	●	/	/
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。					
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	/	/	※	/	/	/
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	/	/	●	●	/	/
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53	/	/	/	/	/	/
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	/	/	●	●	/	/
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	/	/	/	/	/	/
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55	/	/	●	/	/	/
	特別駐車 of 許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56	/	/	●	●	/	/
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56	/	/	●	●	/	/
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56	/	/	●	●	/	/
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57	/	/	/	/	/	/
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	/	/	/	/	/	/

障がい者制度の早見表 ～肢体不自由の方対象（上肢・下肢・体幹・運動機能障がい）～

●=おおそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1	●	●	●	●	●	●
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2						
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3						
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4	●	●	●	●	●	●
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	●	●				
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11	●	●				
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12	●	●				
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	※	※	※	※	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	※	※	※	※	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	●	●	※			
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。					
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。					
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	※	※	※	※		
	特別児童扶養手当	心身に障がい等を有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	※	※	※	※		
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	●	●	●			
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい等を有する方に、交通費の一部を助成します。	35	●	●	●			
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。					
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。					
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	●	●	●	●	●	●
	電話番号案内料金の免除	N T T電話番号案内の利用料が免除されます。	41	△	△				

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	●	●	●	●	●	●
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	●	●	●	●	●	●
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	●	●	●	●	●	●
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	●	●	●	●	●	●
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	●	●	●	●	●	●
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	●	●	●	●	●	●
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	●	●	●	●	●	●
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。					
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	●	●	●	△	△	△
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	●	●	●	●	●	●
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53						
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	●	●	●	●	●	●
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	●	●				
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55	△	△				
	特別駐車許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56						
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56						
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56	●	●	●	●	●	●
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57						
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	●	●				



# 障がい者制度の早見表

～内部障がいの方対象

(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・免疫・肝臓)～

●=おおそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください(なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。)

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1	●	●	●	●		
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2						
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3						
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4	●	●	●	●		
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	●	●	△	△		
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11						
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12						
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	※	※	※	※	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	※	※	※	※	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	●	●	●			
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。					
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患(難病)治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費(指定難病)受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。					
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	※	※	※	※		
	特別児童扶養手当	心身に障がい等を有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※	※		
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	※	※	※	※		
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	●	●	●			
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい等を有する方に、交通費の一部を助成します。	35	●					
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。					
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費(指定難病)受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。					
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。					
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	●	●	●	●		
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41						

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級	4級	5級	6級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	●	●	●	●		
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	●	●	●	●		
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	●	●	●	●		
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	●	●	●	●		
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	●	●	●	●		
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	●	●	●	●		
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	●	●	●	●		
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。					
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	●	●	●	●		
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	●	●	●	●		
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53						
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	●	●	●	●		
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	●	●				
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55	●	●	●			
	特別駐車許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56						
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56						
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56	●	●	●	●		
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57						
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)					
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	●	●				

# 障がい者制度の早見表 ～知的障がいの方対象～

●=おおそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	A	B
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1		
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2	●	●
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3		
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4		
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6	●	
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11		
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12		
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	●	
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。	
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。	
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。	
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	※	※
	特別児童扶養手当	心身に障がい等を有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	※	※
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	※	※
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	※	※
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	※	
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	●	●
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がい等を有する方に、交通費の一部を助成します。	35		
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。	
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。	
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。	
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	●	●
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41	●	●

章	制度等の名称	内 容	ページ	A	B
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	●	●
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	●	●
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	●	●
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	●	●
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46	●	
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	●	●
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	●	●
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。	
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	●	●
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	●	●
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53		
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	●	●
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	●	
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55		
	特別駐車許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56		
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56		
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56		
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57		
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)	
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	●	



# 障がい者制度の早見表 ～精神障がいの方対象～

●=おおよそ対象、△=一部対象、※=お問い合わせください（なお、別に要件が必要なものもあります。ご注意ください。）

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級
第1章 各種障がい者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	1			
	療育手帳	療育手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	2			
	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者保健福祉手帳の交付により、各種制度の利用が可能です。	3	●	●	●
第2章 補装具・福祉用具の給付	補装具	身体の障がい部分を補う装具を交付・修理・借受けすることができます。	4			
	日常生活用具給付等事業	日常生活に必要な福祉用具を給付又は貸与します。	6			
	住宅改修費給付	住宅の段差解消等の改修にかかる費用について給付します。	11			
	自動車改造費助成	障がいのある方が自動車を改造する場合の費用の一部を助成します。	12			
第3章 在宅・福祉施設サービス	障害福祉サービス	在宅サービスや施設入所等のサービスを行います。	13	※	※	※
	障害児通所支援等	心身に障がいのある児童が入所する施設です。	15	※	※	※
第4章 福祉施設通所サービス等	保育・発達支援・教育等の通所施設	心身の障がい等に応じた保育、発達支援、教育を行います。	16	（詳しいことは、お問い合わせください。）		
	地域活動支援センター	通所により、共同作業訓練、生活指導等を行います。	18	（詳しいことは、お問い合わせください。）		
第5章 医療費の給付・助成	重度心身障害者医療費助成	心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します。	19	●		
	自立支援医療の給付	「更生医療」及び「精神通院医療」、「育成医療」にかかる費用等を給付します。	20	更生医療、精神通院医療、育成医療の給付が必要と認められる方が対象です。		
	難病の方への医療費の助成	指定難病及び特定疾患（難病）治療にかかる一部負担金を助成します。	21	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。		
	疾病治療費の給付等	治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります。	25	治療用装具や、人工透析・血友病・小児慢性特定疾患の治療が必要と認められる方が対象です。		
第6章 年金・手当・共済制度	障害年金	病気やけがにより身体に障がいが発生したとき、年金が支給されます。	27	※	※	※
	特別児童扶養手当	心身に障がいを有する児童の養育者を対象に支給される手当です。	29	※	※	※
	障害児福祉手当	重度障がい児本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※
	特別障害者手当	特別障がい者本人を対象に支給される手当です。	29	※	※	※
	児童扶養手当	母親など児童の養育者に支給される手当です。	30	※	※	※
	心身障害者扶養共済制度	心身に障がいがある方の保護者等を加入対象とした扶養共済制度です。	34	●	●	●
第7章 各種料金の助成・減免等	重度身体障害者等交通費助成	重度の身体障がいを有する方に、交通費の一部を助成します。	35			
	障害者等通所・通園交通費助成	池田町外にある障がい者施設等への通所や通園に係る交通費の一部を助成します。	36	池田町外にある障がい者施設等へ通所又は通園している方が対象です。		
	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成	指定難病及び特定疾患の治療のための通院費の一部を助成します。	37	特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている方が対象です。		
	腎臓機能障がい者通院費助成	人工透析療法のための通院にかかる経費の一部を助成します。	38	人工透析療養のため、他市町村の医療機関へ通院している方が対象です。		
	NHK放送受信料の減免	NHK放送受信料が減額又は免除されます。	39	●	●	●
	電話番号案内料金の免除	N T T 電話番号案内の利用料が免除されます。	41	●	●	●

章	制度等の名称	内 容	ページ	1級	2級	3級
第7章 各種料金の 助成・ 減免等	携帯電話基本使用料等の割引	携帯電話基本使用料等が減額されます。	41	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	バス運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	42	●	●	●
	池田町コミュニティバス乗車料金の減免	池田町コミュニティバスの乗車料金が減額されます。	43	●	●	●
	十勝バス運賃の助成(池田町内)	町内(北部地域)で運行する十勝バスの乗車運賃が助成されます。	44	●	●	●
	航空運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	JR旅客運賃の減額	交通機関利用料金が減額されます。	45			
	有料道路通行料金の減額	有料道路の通行料金が減額されます。	46			
	ハイヤー(タクシー)利用料金の減額	ハイヤー(タクシー)利用料金が減額されます。	47	●	●	●
第8章 税の控除 ・減免等	所得税・町道民税の控除	障がい者を扶養している方は、所得控除が受けられる場合があります。	48	●	●	●
	医療費の控除	おむつ購入等医療費控除の対象を記載しています。	49	医師又は歯科医師による、診療費、通院費、看護料のほか、おむつ購入費用等も対象となります。		
	自動車税種別割等の免除	自動車税種別割・環境性能割等の免除が受けられる場合があります。	51	●	●	●
	利子の非課税	心身に障がいのある方の貯蓄について、一定範囲内において非課税になります。	53	●	●	●
	事業税の減免	あんま・はり等医業に類する事業について、事業税が免除されます。	53			
	相続税の控除	心身に障がいがある方が財産を相続したときは、相続税の控除が受けられます。	54	●	●	●
	贈与税の非課税	重度の障がいのある方への贈与を信託する場合、贈与税が非課税となります。	54	●		
第9章 その他各 種制度等	ヘルプマーク	外見からは配慮や援助の必要が分からない方に対し、ヘルプマークを配布します。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	郵便による不在者投票	郵便による不在者投票を行うことができます。	55			
	特別駐車許可	駐車禁止の制限が緩和される場合があります。	55	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	身体障害者補助犬の貸与	目や耳、手足に不自由のある方の生活をお手伝いする盲導犬、介助犬、聴導犬を貸与します。	56	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	聴覚障害者用ファックス110番・メール110番	ファックスや携帯電話のEメール機能を利用して110番通報ができます。	56			
	Net119緊急通報システム	音声による通報が困難な方が、携帯電話などを用いて簡単な操作で119番通報ができます。	56			
	パソコンボランティア派遣事業	障がいのある方でパソコンを利用したいと考えている方等の相談を受けます。	56			
	聴覚障害者向け映像ライブラリー	字幕、手話入りのDVDを借りることができます。	57			
	地域あんしんセンターいけだ	地域で安心して暮らすための相談に応じ、在宅での生活支援に必要なサービスを提供します。	58	(詳しいことは、お問い合わせください。)		
	池田町災害時避難行動要支援者名簿への登録	災害時に避難支援等を受けることができます。	60	●	●	